

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請受付開始について

<市長コメント>

「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請受付開始について」お知らせします。

宮城県では、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、仙台市以外の飲食事業者に対して、4月5日から5月6日及び5月6日から12日の期間の営業時間短縮を要請しています。

市内飲食事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの影響が長引き、厳しい経営状況にある中、積極的に要請に応じていただきまして、大変ありがとうございました。

この営業時間短縮要請協力金の申請受付を開始しますが、申請は、4月5日から5月6日分については5月10日から、5月6日から12日分については5月14日から受付を開始し、いずれも6月30日までの受付期間となりますので、忘れないよう申請をお願いいたします。

詳しい申請方法は、市ホームページをご確認いただき、不明なことなどがありましたら、市産業部商工課までお問合せください。

なお、協力金額は4月5日から5月6日に対しては、1日あたり4万円の31日間分で124万円、5月6日から12日に対しては1日あたり2万円の6日間分で12万円となります。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中でありますので、事業者の皆様には引き続き感染予防に努めていただきますよう改めてお願いいたします。